

セルフヘルプ活動促進事業改訂推進方針

1. 改訂の経過

かながわボランティアセンターは、平成14年度にセルフヘルプ活動の支援拠点を設置し、平成15年度より、相談・情報提供機能など、広域のボランティアセンターとしての機能を明確にし、かながわ県民センターの利便性を生かしながら、セルフヘルプ・グループ活動の促進にむけて本格的な取り組みを始めました。

具体には、かながわ県民センター15階に「セルフヘルプ活動コーナー」を設置し、グループがピアサポートに利用できる相談室やメールボックス、ロッカー、フリースペースなどの場の提供、セルフヘルプ・グループに関連するセミナーの開催や個別相談、セルフヘルプ・グループに関する情報収集と情報提供を行ない、平成16年度からは、セルフヘルプ・グループからの提案に対して資金助成をするだけでなく、企画から広報、当日の実施、事業評価までをボランティアセンターと協働で取り組む事業を行ってきました（資料1）。

こうした取り組みは、平成14年11月に策定した「セルフヘルプ支援事業推進方針」に基づいていますが、セルフヘルプ活動への取り組みを進める中で、相談室の利用方法やセルフヘルプ活動支援について、より具体的な取り組み方針を作成する必要性が生じてきました。この推進方針は、3年間の成果と課題をふまえて、今後5年間（平成18年度—22年度）の新たな取り組みの推進方針として改訂したものです。

改訂にあたっては、セルフヘルプ相談室の利用グループにアンケート及びヒアリングを行ないました。また、「セルフヘルプ支援事業運営会議」において検討を行い、とりまとめたものです（資料5）。

2. 3年間の成果

平成15年から17年までの3年間の事業をふまえて得られた成果は次のようにとらえられません。

(1) ボランティア相談と一体化した相談

広域の機関として、直接相談を行っていることが、かながわボランティアセンターの特徴です。ボランティアセンターが受けている相談は多彩で、ボランティア相談に関わらず、いのちと生活にかかわる市民の生活相談や要望を受け止め、ともに考え、あるいは新たな課題に対応する事業化に結びつけてきました。

この間の例では、「精神保健ボランティア」や「疾病・障害者の自助活動」「思春期サポート」という課題を浮かびあがらせ、「セルフヘルプ活動支援」への取り組みへと結びついてきました。

これらの取り組みは、かながわボランティアセンターのスタッフや市民・セルフヘル

プ・グループが課題とプロセスを共有することことで、次の展開への新たな手がかりを見出す契機としてきました。

(2) 広域的に散在するニーズへの対応

セルフヘルプ・グループの活動は、多分野にわたること、それぞれの悩みが個別性を有すること、少数であることなどから、市町村域での対応が困難な課題であり、地域での取り組みとはならず、広域、県域での活動でなければなりたない場合が多くあります。また、自分の悩みを地域の人達に知られたくない、氏名を公表したくない場合など、アノニミティ（匿名性）を重視したグループも増えてきました。そういったグループは参加を希望する当事者から見ると、外部からは活動内容がわかりにくく、信頼しにくいグループと思われがちです。

かながわボランティアセンターで活動しているグループは、公共の場である県民センターを継続的に利用していること、かながわボランティアセンターを通じて情報が公表されていることから、相談や問合せに対して、当事者や関係機関からの信頼が得られやすい状況にあります。

(3) 相談の専門性

相談は相談の場があるだけで成り立つものではありません。相談を受けるには、事前の情報収集が必要であり、また、どこも把握していない情報であれば、調査研究を行なうなど情報を作り上げることが必要となります。

セルフヘルプに関連する相談については、生活全体を見据えた相談が必要となります。また、専門的な関与が必要な場合は、関係機関と連携を図りながら適切な情報提供が必要となります。

これは広域センターでもあり、仲介機関でもあるボランティアセンターの役割でもあり、公共的かつ民間の立場を持つ社会福祉協議会ならではの役割でもあります。

(4) セルフヘルプ活動の拠点整備→ピアサポート相談の伸び

この3年間のセルフヘルプ相談室の利用登録は、平成15年度の20グループから平成17年度は30グループ（4グループは利用中止）へ増加し、相談室ののべ利用数、のべ利用者数も年をおうごとに増えています（資料2）（資料4）。グループの分野も心身障害・疾病のグループ・難病、精神保健、依存症、不登校や思春期、死別など、障害やライフスタイルに応じて、様々なグループの利用があります。最近では、障害や疾病当事者のグループや、社会的に問題となっている当事者のグループのみならず、事故や犯罪による遺族の会など、サービスからもれた人達のグループなどが活動を始めました。また、アルコールや摂食障害などの依存症の人達がアノニマスネームでミーティングを行なうなどの活動が増えてきました（資料9）。生活課題に対応するグループが福祉分野だけでなく、医療、保健、司法など、様々な分野から出現してきています。

セルフヘルプ・グループの活動は、多分野にわたること、分野をまたがること、さらに広域的に散在するニーズでもあり、市町村域での対応が困難な課題を有すること、当事者やセルフヘルプ・グループからの相談やグループ支援については専門性が必要とされるものであり、かながわボランティアセンターが取り組む必要性を改めて裏付けるものとなっています。

(5) 当事者参加の運営

平成16年度より実施した「セルフヘルプ・グループからの提案による協働事業」は企画に対して助成をするだけでなく、セルフヘルプ・グループでしか実施できない企画を後押しするもので、企画から広報、当日の実施、事業評価までをボランティアセンターと一緒に取り組んでいます。これらの企画に共通することは、外部の人を招いての講演だけでなく、当事者からのメッセージを市民に広く伝えることにあります。また、イベントなど、単発の取り組みだけでなく、継続的な勉強会やグループの情報交換会など、セルフヘルプ・グループの幅広い取り組みを支持する企画となっています。平成16年度には3グループ、平成17年度には4グループの企画が対象となりました。

セルフヘルプ・グループが普段よりあためていた企画を形にしていく経験は、セルフヘルプ・グループの活動の幅を広げていくことでもあり、実施までのプロセスをかながわボランティアセンターと協働することで、グループ自体のマネジメントの向上や福祉・保健・医療・教育などの関係機関との関係強化につながっています（資料6）。

(6) 当事者参加による評価

セルフヘルプに関連する取り組みは、当事者の主体的な参加のもとで行ってきました。かながわボランティアセンターでは、課題設定から事業の企画、実施、評価までの過程を当事者やセルフヘルプ・グループ、運営会議のメンバーと共有しあうことをなにより重視してきました。

事業の評価においてもセルフヘルプ・グループの自己決定と選択を重視し、グループの独自の価値を認め、独立した活動へつながるような見守る姿勢をもちつつ、援助機関としての多様な支援活動を展開していく必要が確認されています。

3. 今後の取り組み課題

以上、成果をあげましたが、平成15年度の本格実施から3年の経験であり、新たな展開に向けて次のような課題があります。

(1) 拠点の効果的な運営

15階のセルフヘルプ活動コーナーの管理については、かながわボランティアセンタースタッフが中心に担ってきました。これからは当事者や市民が情報提供やセルフヘルプ活動コーナーの管理などを、かながわボランティアセンターとの連携をはかりつつ、担

うことも考えられます。また、当事者がより主体的に活動できるような場づくりや方策を検討することが必要となります。

(2) 多様な媒体を活用した情報提供（情報閲覧の方法やHPでの出会いの場の創出）

これまでも、ホームページやリーフレットを通じてセルフヘルプ・グループの出会いの場を作ってきましたが、これからもより多様な媒体を活用していくことが求められているといえます。ホームページのコンテンツを見直すことはもちろんのこと、15階のセルフヘルプ活動コーナーでの情報（広報紙、パンフレット、イベント案内など）についても、より利便性の高い活用方法を検討することが必要となります。

(3) 関係機関とのネットワーク

セルフヘルプ活動の促進には、多くの関係機関や市民活動団体との連携が欠かせません。セルフヘルプ・グループの活動は、市民活動団体やボランティアグループ、関係機関の活動をも活性化させるものであり、地域のニーズを引き出すものでもあります。かながわボランティアセンターは、多くの関係機関や団体とのネットワークが相互の力を引き出しあうような関係をつくる必要があります。

また、当事者の生活基盤は地域にあることを念頭におき、地域で取り組みにくいセルフヘルプ活動の実態を直視しながらも、セルフヘルプ活動の中で当事者がエンパワメントされ、地域で安心して生活できるまちを具現化する力や資源が開発されていくよう、関連機関や団体と協働して取り組むことが必要となります。

(4) セルフヘルプ・グループへのマネジメント（グループ支援）

セルフヘルプ・グループをつくったはいいが、どのように運営していいか、セルフヘルプ・グループをつくりたいがノウハウがない、などの相談がボランティアセンターに多く寄せられます。グループ運営に失敗し、消滅してしまうグループも多いのです。セルフヘルプ・グループのリーダーの養成、グループ運営の方法を学べる場、あるいは失敗を共有できるような交流の場をつくるなど、セルフヘルプ・グループの特徴をふまえた運営をサポートしていく必要があります。

(5) 新たなプログラムの創出

「セルフヘルプ・グループからの提案による協働事業」の経験を生かし、これからもセルフヘルプ・グループがもちよった意見を事業に生かせるような仕組みづくりが必要となります。例えばセルフヘルプ活動の理解を図るための啓発キャンペーンや展示交流の場をセルフヘルプ・グループともにつくることなどが考えられます。

(6) 相談の質の担保

これまでかながわボランティアセンターでは、セルフヘルプに関連する相談を多く受けてきました。

セルフヘルプ・グループの活動は、広域的に散在するニーズでもあり、市町村域での